

## 時代の眼

# 少子・高齢社会と社会保障

岡 崎 陽 一

少子・高齢化は、現在、日本で最大の人口問題である。この問題は日本だけではなく先進諸国に共通の問題である。日本はこの問題への対策について諸外国の経験に学ぶ必要がある。また少子・高齢化は経済社会の近代的発展とともに生じる現象であり、その対策も近代社会の条件に適したものでなければならない。その意味で少子・高齢化対策は社会保障制度と密接な関係にある。

ところで、日本の少子・高齢化の状況を他の先進諸国と比較してみると、かなり違った点があることに気がつく。日本の場合、その速度が他の国々より著しく速いのがその一つである。これは高齢化に関して以前から指摘されていたが、少子化についてもいえることである。その原因は日本において戦前体制から戦後体制への切替が急速であったことがある。子供数5人の多産パターンが崩れたのは1945年であり、その後わずか10年で子供数2人の少産パターンが定着した。先進諸国では18世紀ないし19世紀に少子化が始まってゆっくりと進行した。しかも第二次大戦後の20年間は大型のベビーブームを経験した。そのために日本以外の先進諸国は現在かなり多くの青壮年人口を擁しており、高齢化の程度が緩やかである。日本の高齢化問題は、1970年に高齢者の割合が7%を超えたときから広く国民に意識されるようになり、その後の急速な進展とともに、その対策の拡大が必要になった。

人口高齢化は経済社会の近代的発展とともに出生率と死亡率が低下することによって生じる年齢構成の変化である。したがって、そのなかで人々の意識に大きい変化が生まれるのは当然である。このような意識の変化は若い世代から始まり、高齢世代との間に摩擦が生じることが多い。しかし、実際に高齢者の生活を全面的に家族に託することは困難になり、社会的な支援の強化が必要になる。問題は、近代的な社会保障制度を基盤にしつつ、なお日本的な家族の絆を生かした方法の開拓である。もし日本でこれに成功すれば、家族制度の強いアジア諸国にも役立つモデルとなるであろう。

ところで出生率が人口再生産水準を下回るという意味での少子化は、日本では1970年代半ばから

起こったが、その他の先進諸国では10年ほど早く1960年代半ばから起こっている。この問題における日本と西欧諸国重要な違いは、少子化は日本では初めての現象であるのに対して西欧諸国は1930年代に一度経験していることである。出生率と死亡率が最終的に人口再生産水準に落ち着くであろうという「人口転換論」の想定に反して、当時、主要な西欧諸国の出生率は人口再生産水準以下に陥った。その頃、西欧諸国は深刻な経済不況下にあったこともあって、出生率の動向に強い関心をよせた。フランスはヨーロッパ諸国の中でもとくに早くから出生率が低下を始めた国であり、その対策として家族手当制度の導入などの施策をとっていたが、1930年代にはそれ以外の西欧諸国も一斉に自国の出生率の回復のために、さまざまな対策を策定し、実行した。西欧諸国が1960年代半ば以降に再び少子化問題に当面したとき、その受けとめ方が日本と比較して意外に冷静であったこと、またその対策がソフトな家族政策を中心とするものであったことは注目すべきである。それには1930年代の経験が大きく影響していると思われる。

日本が少子・高齢化という最大の人口問題を解決するためによるべき対策を考えるとき、なによりも参考になるのはこの問題の先輩である西欧諸国の対策である。その意味で『海外社会保障情報』の役割はきわめて大きい。それらの国々の社会保障制度の歴史と現状をできるだけ詳しく紹介するとともに、そのどの部分が日本に導入して有効であるのか、反対に、どの部分は日本では有効でないと判断されるかといった研究が期待されるところである。

社会保障制度は、純粋の経済制度と違って、各国に存在する特別な社会的条件や慣習に制約される面が大きい。外国の社会保障制度に学ぶ場合、とくにこの点に注意する必要がある。たとえば日本における少子化の最大の原因は若者の結婚率の低下であって、結婚している夫婦の出生率はそれほど低下していない。若者の結婚環境が日本と西欧でどのように違っているか、われわれにとって興味深い点である。最後に、各国とも厳しい経済情勢が社会保障財政に暗い影を落としている。このような状況のなかで必要最低限の社会保障を確保するために各国がとっている対策に関する情報も重要である。

(おかざき・よういち 元日本大学教授)